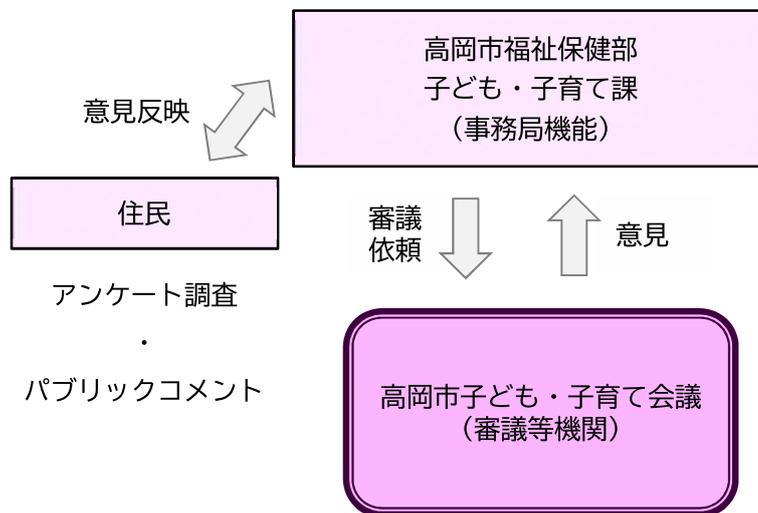


## 第7章 計画の管理について

### 1 計画の実行体制

本計画の運用に当たっては、子ども・子育て支援法第72条第1項に基づいて設置した「高岡市子ども・子育て会議」の中で、計画内容、事業運営及び施策推進に関する事項についての審議を行っていきます。また、こどもをまんなかに据えた取組を進め、必要な施策・事業を推進していくため、こどもや子育て当事者の現状と今後の意向を把握するとともに、本計画を運用するために必要な基礎データの収集を目的としてアンケート調査を実施していきます。

※アンケート調査結果については、本市ホームページに掲載していきます。



### 2 計画の進捗状況の管理・評価

計画を効果的に推進するために、PDCAサイクルに基づき、子ども・子育て会議において各施策・事業の実施状況を各年度において把握・点検を行い、計画の見直しを図ります。

#### ■PDCAサイクルのイメージ

